

# 千葉県弁護士会京葉支部 巡回「無料法律相談会」のご案内

※船橋市内の公民館等を巡回して、毎月1回無料法律相談会を開催しています。

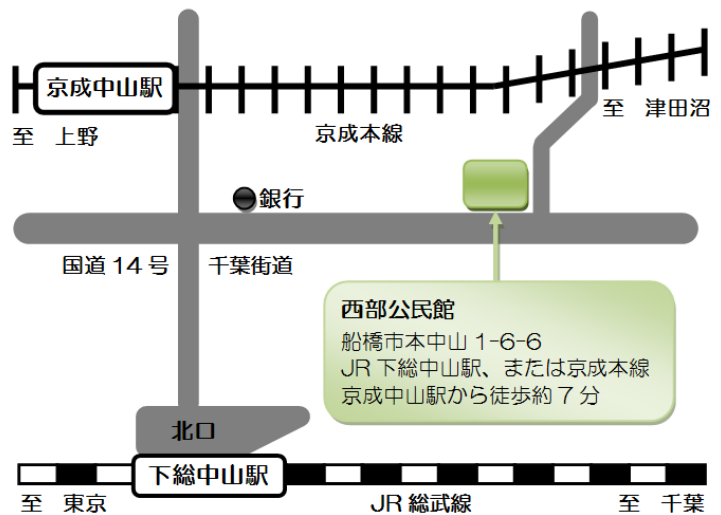
開催日	2019年5月10日(金)
相談時間	13時~16時10分 ※事前予約制、1人30分間
相談会場	船橋市西部公民館 第1集会室・第2集会室(2階) 船橋市本中山 1-6-6 (下記地図参照)
相談内容	法律一般、高齢者相談、 クレジット・サラ金相談 等
予約方法	千葉県弁護士会京葉支部 (TEL047-431-7775) に お電話で前日16時までに予約をおとりください。 4月19日より予約受付を開始いたします。 【問い合わせは、公民館ではなく京葉支部に!】

相談料  
無料

## 困ったときは弁護士にご相談を!



「ちーべん」は  
千葉県弁護士会の  
キャラクターです。



※公共交通機関のご利用をお願い致します。

※ 京葉支部(船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています) 会員弁護士が担当いたします。  
※ 相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえないことがございますので、あらかじめご了承下さい。

## 千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル 5階

☎: 047-431-7775

※お問い合わせ時間

平日 9:00~12:00 13:00~16:30

※HP

弁護士会 京葉支部

検索

※次回は6月7日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。会場など詳細につきましてはお問い合わせください。